

令和3年度 福岡アジア美術館 画像活用専門員
(福岡市会計年度任用職員) 募集案内

福岡アジア美術館では、下記のとおり、画像設計をはじめとした諸業務を担当する熱意あふれる専門員（福岡市会計年度任用職員）を募集します。

1 応募受付期間

令和3年1月19日（火）～令和3年2月7日（日）【必着】 ※申込みは郵送に限ります。

2 募集内容

職名	画像活用専門員（福岡市会計年度任用職員）
採用予定人数	1名
職務の内容	① 画像設計（広報物や掲示物等のデザインと制作） ② 各種画像（動画・静止画）の整理・編集・公開・保存 ③ 展示等での映像作品の設置・管理 ④ 映像や機器を利用した作品制作・展示の支援 ⑤ その他、所属長が必要と認める業務
任用期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで ※勤務成績が良好な場合、再採用（翌年度も採用）を4回まで行うことがあります。
勤務場所	福岡アジア美術館 （福岡市博多区下川端町3-1 リバレインセンタービル7・8階）
応募資格	次の(1)～(3)までの要件をすべて満たす人 (1) 令和3年4月1日から採用に応じられ、任用期間を通じて職務に従事できる人 (2) 次に掲げる受験資格を有している人 ① 大学又は大学院で、画像設計や映像編集等を学び、卒業・修了していること。 又は、画像設計や映像編集等の実務経験を3年以上有すること。 ② 職務内容に応じた知識を有すること（デザインや動画編集等ができること）。 ③ 美術・アジアに関する興味・知識があること。 ④ 業務の都合上、所属長が指示する範囲で、土日、遅出の勤務が可能であること。 (3) 次のいずれかに該当する人 ① 日本国籍を有する人 ② 出入国管理及び難民認定法に定められている「永住者」「日本人の配偶者等」「定住者」 ③ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている「特別永住者」 ※ただし、地方公務員法第16条の規定に基づき、以下に該当する方は応募できません。 ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ・ 福岡市として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

3 勤務条件等

身分	一般職非常勤職員
勤務日	週 5 日間 ※土日のシフト勤務があります。
休日	週休日は 4 週間を通じて 8 日 国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始（12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで）
勤務時間	週 27 時間 30 分 ※10 時から 16 時 30 分まで（休憩時間 60 分）ですが、遅出勤務の割り振りがありません。
給与	月額 139,969～153,864 円（地域手当を含む） ※採用日前 10 年間について、本市職員（会計年度任用職員や臨時的任用職員、嘱託員を含む）として在職期間がある場合、その職歴に応じて、給与月額を決定します。 ※関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。
期末手当	年 2 回（6 月、12 月）在職期間に応じて支給します。
交通費	条例、規則に基づき別途支給します（月 55,000 円まで）。
休暇	任用期間に応じて、年次有給休暇あり（1 年間に最大 20 日）を付与します。 その他、育児・介護等に係る休暇制度があります。
社会保険	任用期間等に応じて、健康保険、厚生年金、介護保険、雇用保険、労災保険の適用があります。
公務災害	労働者災害補償保険制度または福岡市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償します。
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。 （服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・給与等支給日：毎月 20 日 ・健康診断あり ・採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

4 応募方法

提出書類	<p>ア 福岡アジア美術館 画像活用専門員（福岡市会計年度任用職員）申込書 ※顔写真を 1 枚添付してください。 ※様式は、福岡アジア美術館ホームページからダウンロードできます。 (https://faam.city.fukuoka.lg.jp) ※申込書裏面の実績欄に記載のイメージ（A4 サイズ、カラー印刷）を添付してください。</p> <p>イ 84 円切手を貼り、宛先を明記した返信用封筒 1 部（長形 3 号）</p>
受付期間	令和 3 年 1 月 19 日（火）～令和 3 年 2 月 7 日（日）【必着】
提出方法	<ul style="list-style-type: none"> ・郵送のみ ・封筒の表に「画像活用専門員応募申込」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、特定記録または簡易書留で郵送してください。特定記録または簡易書留によらない場合の事故等については、責任を負いません。
郵送先	〒812-0027 福岡市博多区下川端町 3-1 リバレインセンタービル 8 階 福岡アジア美術館 学芸課

5 選考方法

第1次選考	応募書類をもとに書類選考審査を行い、第1次合格者5名程度を決定します。	令和3年2月16日（火）までに応募者全員に合否のお知らせを送付する予定です。
第2次選考	実技試験（専門）、面接試験（人物評価）を行います。 ※実技試験は当館のパソコン（Windows10）で実施します。	令和3年2月21日（日）に福岡アジア美術館で行う予定です。 詳細は、第1次選考合格者にご案内します。

6 その他

- ・提出された書類は、一切返却いたしません。
- ・申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- ・試験成績については、本人に限り、合格発表後1か月間、開示の請求を行うことができます。
- ・施設の敷地内または屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

7 問い合わせ先

福岡アジア美術館 学芸課 担当：山木

TEL：092-263-1100 FAX：092-263-1105

〒812-0027 福岡市博多区下川端町3-1 リバレインセンタービル8階

E-mail: faam@faam.ajibi.jp